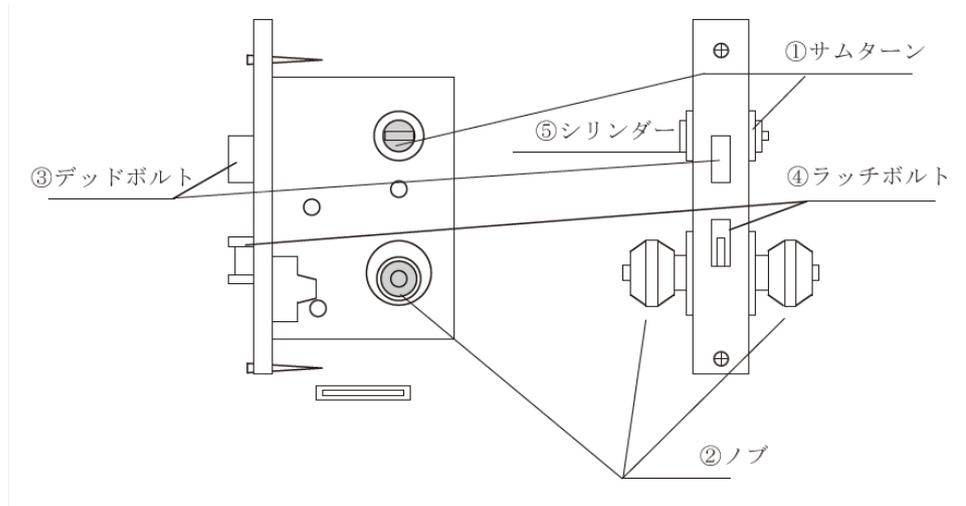


第2章第6節 第3 避難施設の施錠

条例第40条第3項に定める施錠については、次によること。

1 「施錠装置」の各部の名称と働き



- ① サムターン：デッドボルトを出し入れするためのつまみ。通常は施錠時にサムターンが横になる。
- ② ノブ：ノブ自体は取手の役を果たし、ラッチボルトの出し入れを行う。
- ③ デッドボルト（本締）：施錠するためのカンヌキで、キー、サムターンで操作する。
- ④ ラッチボルト（仮締）：扉が風であおられないための仮締りで、ノブで操作する。
- ⑤ シリンダー：キーの入る部分で、そのシリンダー用以外のキーでは回転しないようになっている。

2 非常時に自動的に解錠できる機能を有するもの

「非常時に自動的に解錠できる機能を有するもの」とは、次の全てに該当するものであること。

- (1) 停電時に手動開放できる等、避難上支障とならない構造のもの
- (2) 自動火災報知設備の作動と連動して解錠できるもの
- (3) 非常時に防災センター等から遠隔操作できるもの

* 参考

自動的に解錠できる装置として、一般的に設けられるものが**電気錠**である。

電気錠とは、電氣的遠隔操作により施解錠ができ、さらに施解錠の確認信号、扉開閉の確認信号を得る等の機能を備えているもので電気錠、制御盤、操作盤で構成されている。

停電時にバッテリー等により、上記(2)(3)の機能を保持するものについては認めて差し支えない。

第2章第6節 第3 避難施設の施錠

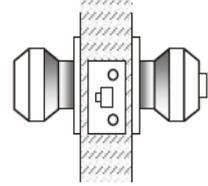
3 屋内からかぎ等を用いることなく容易に解錠できる構造

「屋内からかぎ等を用いることなく容易に解錠できる構造」とは、IDカード、暗証番号等を用いることなく解錠できる構造（サムターン式、カバー付き式、プッシュ式等）で、代表的なものを次に示す。

(1) モノロック（円筒錠）

扉に円穴をあけて取り付けられる錠前で、ノブの中にシリンダーが組込まれている。一般的には内側のボタンを押すことで施錠されているがデッドボルトがなく、ホテルの客室、事務室等に使用されている。

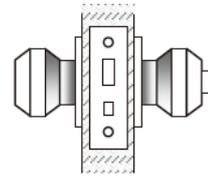
【開放方法】内側からノブを回すのみで解錠、開放ができる。



(2) 本締付モノロック（インテグラル錠）

ノブの中にシリンダーとサムターンが組み込まれているモノロックの一種で、デッドボルトがある。

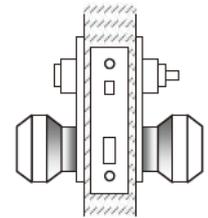
【開放方法】(1)と同じ。



(3) ケースロック（箱錠）

錠ケースが箱型で、ノブとシリンダーが別になっている錠前でデッドボルトがある。

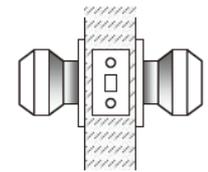
【開放方法】サムターンをまわして開錠し、更にノブを回すことにより開放できる。



(4) 空錠

施錠装置がなく、ラッチボルトによる仮締機構だけの錠前。

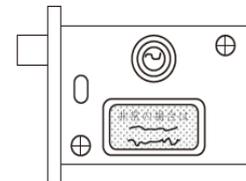
【開放方法】内外からノブを回すのみで開放できる。



(5) 非常錠

非常時には、キーなしで簡単に解錠できる錠前で、非常口に使用する。

【開放方法】アクリルケースを割りレバーを回して解錠し、更にノブを回すことにより開放できる。



※上記以外の構造でも、容易に解錠できると認められるものについては使用を認めて差し支えない。